

中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)
令和3年度事業実績

令和4年9月
中野区

目次

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績

目標Ⅰ	すこやかに育つ子どもたち		
	取組みの柱1	すこやかな妊娠・出産の支援	… 1
	取組みの柱2	子どもの健康増進	… 3
	取組みの柱3	子どもへの虐待の未然防止と適切な対応	… 5
	取組みの柱4	障害や発達に課題がある子どもへの支援	… 7
	取組みの柱5	家庭の子育て力の向上	… 10
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭		
	取組みの柱1	多様で質の高い教育・保育の提供	… 12
	取組みの柱2	ニーズに応じた子育て支援サービスの推進	… 15
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち		
	取組みの柱1	子どもや子育て家庭と地域の連携の強化	… 17
	取組みの柱2	子どもの安全を守る活動の充実	… 19

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

■ 幼児期の学校教育…認定こども園、幼稚園	
1号認定(満3歳以上)	… 21
■ 保育…認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設	
2号認定(満3歳以上)	… 21
3号認定(0歳児)	… 22
3号認定(1・2歳)	… 22

(2) 地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■ 利用者支援事業	… 23
■ 地域子育て支援拠点事業	… 23
■ 妊婦健康診査	… 23
■ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	… 24
■ 養育支援訪問事業	… 24
■ 子どもを守る地域ネットワーク強化事業	… 24
■ 子育て短期支援事業(子どもショートステイ)	… 25
■ 幼稚園における一時預かり事業	… 25
■ 一時預かり事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業	… 26
■ 延長保育事業	… 26
■ 病児・病後児保育事業	… 27
■ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	… 27
■ キッズ・プラザ事業・放課後子ども教室推進事業	… 28
■ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	… 28
■ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	… 28

3 子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する取組(令和3年度)

… 29

4 成果指標一覧

… 30

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績							
目標 I	すこやかに育つ子どもたち						
取組みの柱1	すこやかな妊娠・出産の支援						
目指す姿	<p>・妊娠期からの切れ目ない支援により、妊娠期間をすこやかに過ごすとともに、安心して出産に臨むことができます。</p> <p>・育児不安の解消に向けた予防的支援を行い、育児の不安や困難さに伴うストレスが解消され、肯定感を持って子育てをしています。</p>						
成果指標①		(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
3か月健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合		7.6%	8.0%	8.9%	8.0%	9.4%	減少
成果指標の 要因分析・評価		<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 新型コロナウイルス感染症の影響が依然続き、長期化する行動制限による孤立や孤独、世帯の働き方の変化など、産後の母親を取り巻く環境が大きく変わったことによる不安感の増加につながっていると考える。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 人々の価値観や生活様式が多様化するとともに、人間関係の希薄化・地域社会のコミュニティ意識の衰退による身近に相談できる人がいない等のさまざまな社会情勢が産後の不安に反映されていると考えられる。</p>					
令和3年度の主な取組		新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診での集団指導の中止や時間短縮が行われる中、育児をするうえで必要な情報について案内や掲示物を作成し、健診時の待ち時間に伝える工夫を行った。					
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績		今後の課題・改善点			
妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進 【担当課】 すこやか福祉センター、子育て支援課	・妊娠届出や妊産期相談支援事業(かんばん一面接)などの機会に相談を行い、妊娠中や産後の生活を支援するプランを作成して、切れ目ない支援につなげている。 ・産前・産後サポートや産後ケアなどの「妊娠・出産・子育てトータルケア事業」においては、多胎児家庭の事業利用の際の利用者負担金を一部無料とするなど、支援を充実した。	・妊産期相談支援プラン作成件数 2,701件(作成率 96.1%) ・こんにちは赤ちゃん訪問 2,260件(訪問率 94.7%) ・産後ケア事業利用人数 1,220人 ・産前家事支援事業利用人数 36人 ・産後家事・育児支援事業利用人数 304人		令和2年度より開始したファーストバースデーサポート事業のアンケートなど、利用者の声を反映して妊娠・出産・子育てトータルケア事業を改善・拡充し、よりニーズに沿った支援を図る。			
妊娠期における健康診査や保健指導 【担当課】 すこやか福祉センター、子育て支援課	母子手帳及び妊婦健診受診票の交付を行った。	妊娠届出件数 2,812件 妊婦健康診査受診件数 延 37,982件 妊産婦歯科健康診査受診件数 829件 出産前後小児保健指導相談件数 579件		妊娠した区民が定期的な健診を受診し、妊婦が自身と胎児の健康管理に努められるよう経済的な負担を軽減する。			
妊娠を望む区民への相談・支援 【担当課】 すこやか福祉センター、子育て支援課	妊娠を望む区民への専門的な相談の機会を提供した。 不妊検査及び特定不妊治療費用の助成を行った。	不妊専門相談 相談人数 23人 おしゃべり会 参加者数 13人 妊娠相談保健指導事業 12人 不妊検査費用助成 178件 特定不妊治療費助成 646件		専門相談等の利用が伸びないため、妊娠に係る相談が気軽にできる環境を整える必要がある。また、令和元年度より実施している不妊にかかる費用助成の利用を促すため、適切な周知を行う。			
若年層を対象とした妊娠・出産等に対する理解促進 【担当課】 子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を休止した。	-		-			

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
<p>育児不安・困難を抱える母親に対する取組み</p> <p>【担当課】すこやか福祉センター</p>	<p>保健師等の専門職が子どもや家庭に関する様々な相談に応じ継続的な支援を実施した。</p>	<p>3か月健診母親へのアンケート2,312件回答(集団健診来所者の回答率は100%) うち、ハイリスクの可能性のある者218人について面接を行い丁寧に状況確認をし、必要に応じて事業の案内や支援へつなげた。 なお、集団健診未受診者(85人)に対しては受診勧奨等で状況確認を行っている。</p>	<p>「こんにちは赤ちゃん訪問」に始まり、成長に応じた相談で、育児不安の解消等、オンライン相談等の活用も図りつつ、支援を必要とするすべての方が切れ目のない支援を確実に受けられるよう環境を整備する必要がある。</p>
<p>地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化</p> <p>【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター</p>	<p>中学校区ごとに設置する地区懇談会において、子どもと家庭を支える地域づくりのための情報共有や課題解決に向けた協議を行った。 次世代育成委員と児童館長、キッズ・プラザ所長が地区懇談会の事務局を担っている。</p>	<p>動画配信やオンラインにより2校区で全体会を開催した。 他の校区は開催に向けて準備をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、地区懇談会ニュースの発行等により、情報の収集、発信、共有を行った。</p>	<p>地区懇談会の活動を通して、より効果的な情報共有や関係機関との連携強化を進める必要がある。</p>

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱2	子どもの健康増進					
目指す姿	・健康づくりに関する必要な支援を受け、健康に対する理解や健康づくりの大切さを認識するとともに、子育て家庭が自主的に健康管理を行いながら、健康で安全な生活を送っています。					
成果指標①	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
3歳児健康診査における「う歯」(むし歯)罹患率	11.2%	9.1%	8.5%	6.0%	6.5%	減少
成果指標の 要因分析・評価	【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えが生じるなど、歯の健康に対する定期的な指導等につながりにくかった。こうした状況により、口腔ケアへの対応が不十分になったなどの理由から、令和3年度にう歯罹患率が上昇したと想定される。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 1歳6か月児歯科健康診査から引き続きかかりつけ医に受診することで、かかりつけ医での定期的な指導が可能となり、う歯罹患率の減少が期待できると考えている。					
成果指標②	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
生活習慣病予防健康診査(中学校1年生)における要指導生徒の割合	23.7%	19.8%	31.3%	42.2%	44.0%	15.0%
成果指標の 要因分析・評価	【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 令和3年度の受診率は統計を取り始めてから最高値であった昨年度より7.4ポイント減少し、73.4%であった。指導を要する生徒の割合は1.8ポイント増加しているが、主な要因はHbA1c5.6%以上の生徒が405人と増加したことである。この原因を特定することは難しいが、この健診の目的の一つである生徒の生活習慣を見直すきっかけとして、養護・栄養教諭が校医やすこやか福祉センターと連携して管理指導を行っていく必要がある。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 今後のデータの蓄積によって、中学生における判定基準を検討し、更に食生活や生活習慣の指導に繋げていく必要がある。また、生活習慣病予防健診は任意の健診のため、生徒・保護者の理解を得る必要がある。生活習慣病予防健診について、生徒・保護者の理解を得られるよう、学校やすこやか福祉センターと連携して啓発を行う。					
令和3年度の主な取組	給食を通して行う食育に加え、生活習慣病予防健診の結果、指導が必要な生徒に対し、食習慣や生活習慣の指導を行った。					
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績		今後の課題・改善点		
乳幼児健康診査後におけるかかりつけ医との連携強化 【担当課】すこやか福祉センター	3歳児健診未受診者に医療機関で受診可能な受診票を送付し、受診機会を増やした。医療機関の受診結果に基づき、対象者にすこやか福祉センターの専門職がフォローを行った。	未受診者への受診票送付数 328名 うち、個別医療機関受診者数 212名(受診率65%) 有所見者55名に対し、かかりつけ医で引き続き経過観察となっている者は16名となっている。受診票送付が集団健診の受診につながることも多く、受診者の割合の向上につながっている。		集団健診の未受診者には、3歳6か月で受診勧奨通知を送付しており、それでも受診につながらない場合は個別に確認を行っている。集団健診を選択せず、医療機関受診を行う家庭が増える中、支援が必要な子ども・家庭の発見、そして個別アプローチに向けて、医療機関とのさらなる連携が必要である。		
子どもの歯と口の健康づくり 【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課	1歳6か月児歯科健康診査及び3歳児歯科健康診査を契約医療機関で実施した。	歯科健康診査受診の勧奨で受診者の割合向上につながっている。 1歳6か月児歯科健康診査受診者数 1,876件(受診率80.7%) 3歳児歯科健康診査受診者数 1,620件(受診率71.7%)		・低年齢からの歯と口の健康に関する保護者の不安について歯の生えはじめ期の講座で対応していき、その後の1歳6か月児健診へ繋げていく。 ・歯と口の健康について、広く区民へ啓発する機会を検討し、歯科健診受診の勧奨をさらに行っていく。 ・未受診者については、確認を行っていく。		

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
感染症等の予防対策 【担当課】すこやか福祉センター、保健予防課	MR(風しん・麻しん)の接種期間を過ぎてしまった場合の予防接種費用及び任意接種である流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、インフルエンザワクチン接種の費用を助成した。	・MR2期 予防接種率 97.9% ・流行性耳下腺炎ワクチン接種補助 3,689件 ・小児インフルエンザワクチン接種助成 13,142件	適切な時期に予防接種を受けてもらうよう、こんにちは赤ちゃん訪問時などに保護者に対し情報提供や勧奨を行う。
アレルギーへの対応	乳幼児の保護者を対象に、アレルギー教室(講座)を例年開催しているが、令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	—	対面に限らず、状況に応じてオンライン講座、動画による配信、または個別相談等による代替を使った開催を検討する。
【担当課】すこやか福祉センター、学校教育課、指導室、保育園・幼稚園課	区立保育園における鶏卵・乳アレルギー児への代替え給食の提供を行った。 令和4年度に学校給食におけるアレルギー対応検討会を立ち上げるための事前調査や準備を行った。 教員を対象としたアレルギー対応に関する研修を実施した。アレルギー対応について情報交換のできる場を設定した。	年間平均50名以上の代替え給食の提供 学校給食におけるアレルギー対応検討会立ち上げ準備 研修受講者数 初任者・新規採用教員 40人 保健主任・養護教諭 30人	鶏卵・乳を使用しないレシピの更なる工夫を図る。 アレルギー対応に係る課題について検討し、方針の見直しを図る。 伝達研修の実施とともに、年度始めには児童・生徒のアレルギー情報及び対応について全教職員で校内研修を確実に行う必要がある。
就学前教育・保育施設等での取組を契機とした運動習慣・身体づくり 【担当課】保育園・幼稚園課、指導室	・区立保育園において「中野区運動遊びプログラム」「乳児期からの運動あそび」を実践活用した。 ・就学前教育推進のための研修を実施した。	・「中野区運動遊びプログラム」取組実績 区立保育園 4歳児 1,300回 5歳児 1,737回 ・就学前教育推進のための研修 年間4回 参加者数 延 88人	・引き続き保育施設での「中野区運動遊びプログラム」を工夫して取り組み、子どもの身体づくりにつなげていく。 ・新しい生活様式が求められる中での、運動遊びを通じた子どもたちの経験や学びを充実させる。
健康的な生活習慣の確立、体力向上に向けた取組み 【担当課】指導室、学校教育課、スポーツ振興課	・体力テストの結果や中野スタンダードを基に具体的な達成数値を設定し、各校の体力向上プログラム(体力向上のための年間指導計画)に具体的な取組とともに位置付けた。 ・区立スポーツ施設において、親子で参加できる体操等の教室やイベントを実施した。	・体力調査において「中野スタンダード」に達した児童・生徒の割合が70%を超えた項目数 92項目/150項目 ・親子体操教室 132回 878人参加 ・親子水泳、体操イベント 5回 95人参加	・生活習慣の変化と体力との関係性について注視し、新しい生活様式での体力向上の在り方を検討する必要がある。また、子どもが日常的に過ごしている教育施設・公園等で、伸び伸びと身体を使った遊びや運動ができる環境があるかについても検証していく。 ・引き続き、多くの親子にアプローチしていくための工夫を検討していく。
食生活習慣の改善、生活習慣病予防に向けた取組み 【担当課】すこやか福祉センター、学校教育課、指導室	・区立中学校に在籍する中学1年生等のうち希望する生徒に対し、生活習慣病予防健康診査を実施した。 ・各校の体力向上プログラムに、食育の取組を位置付け、給食指導や委員会活動等を工夫して実施した。	・生活習慣病予防健康診受診率 男子67.6% 女子67.3% ・教育課程への食育の位置付け 小学校全21校、中学校全9校	・自分の健康状態を把握することが、自ら健康増進に取り組むためには必要である。引き続き学校を通じ、生徒・保護者の理解を深めるために受診勧奨し、生徒・保護者が一体となって生活習慣病予防への取組を進める。 ・食育と体力向上を関連させ、児童・生徒が自己の健康やエネルギー摂取等について、主体的に考えることができる取組の工夫と家庭との連携が必要である。
「東京2020レガシー」に基づく体力向上・運動習慣形成の取組み 【担当課】指導室、保育園・幼稚園課	オリンピック・パラリンピック教育の年間計画に基づき、各園・校が5つの資質の重点を決め、ゲストティーチャーを招いたり、年間35時間の関連する授業を行ったりした。	オリンピック・パラリンピック教育実施校 区立幼稚園全2園、小学校全21校、中学校全9校	各園・校が5つの資質から決めた重点を基に、「東京2020レガシー」を風化させずに、学校の特色として今後も取組を継続させる。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱3	子どもへの虐待の未然防止と適切な対応					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・出生後間もない乳児期における育児相談の体制と訪問活動の充実により、保護者の孤立感や子育てに対する不安が解消しています。 ・乳幼児健康診査などあらゆる機会において虐待が早期に発見され、適切かつ迅速な対応により子どもが守られています。 					
成果指標①	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
	1年間に新たに発生する虐待の件数	84件	53件	63件	53件	64件
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 虐待の通告件数が、令和2年度1,056件から令和3年度1,173件に増加している中、児童相談所設置に向け、組織的対応態勢を整えることで、早期に着実な対応が図れている。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 虐待の通告件数の増加傾向は継続しており、適切な相談体制を確保していくことで、児童虐待の早期発見・早期対応を行い、虐待状態の早期改善を図ることにつながると考えている。</p>					
	成果指標②	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績
子育てに困難さを感じている乳幼児の保護者の割合	24.7%	14.5%	16.0%	14.0%	16.0%	13.5%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、長期化する孤立化等での不安感で、子育てに困難感を持つ保護者はわずかに増加している。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 1歳6か月の頃は、この時期特有の、成長・発達に対する育児への不安やイライラが強いことが、アンケートからも明らかである。すこやか福祉センターの支援を必要とするすべての保護者が、切れ目のない支援を確実に実施できるよう引き続き取り組んでいく。</p>					
	令和3年度の主な取組	要保護児童対策地域協議会の各種会議の着実な実施等を通して、関係機関との連携強化、虐待の未然防止、要保護児童の早期発見・早期対応を図った。また、子ども・若者支援センターを開設するとともに、児童相談所設置に向けた専門職確保や研修体制の充実を図り、地域全体の子ども・家庭支援の対応力強化につながる体制を整備した。				
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績		今後の課題・改善点		
虐待の未然防止と早期発見	すこやか福祉センターでは、専門職による、妊娠期からの要支援ケースの把握、早期のアプローチを重視し、支援を行った。要支援家庭を確実に漏れなく把握するため、小さなリスクであっても逃さず把握し、支援検討会議にかけ、相談・支援につなげることを徹底した。	すこやか福祉センター 支援検討会議対象者数 延 3,307人		支援検討会議対象者数が昨年度と比較し約1,000名増加した。この点は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での子育てのしにくさの影響等による要支援家庭の増加が要因の一つとしてあるとともに、区の活動として、要支援家庭のきめ細かな把握への取組の結果である。この結果を踏まえ、今後さらに様々な機会を捉え、要支援家庭の発見に繋げるとともに、関係機関との連携・情報共有等により確実なアプローチと早期の支援につなげていく必要がある。		
	児童館の乳幼児親子ほっとルームや子育てひろば事業の周知を進め、乳幼児親子の交流促進と子育て支援情報の提供を行った。	子育てひろば事業参加者数 延 145,856人		事業の周知をさらに進め、必要な家庭が速やかに支援やサービスにつながるよう、すこやか福祉センター等関係機関との連携を強化する。		
	居住実態が把握できない児童について、訪問や入国管理局への出入国記録の調査等を行い状況確認ができた。	出入国記録の調査件数 178件		子ども・若者支援センターやすこやか福祉センターが関係機関や地域との連携を図り、虐待への地域全体の対応力の強化を図っていく必要がある。		

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
虐待防止・早期発見のための広報活動の充実 【担当課】児童福祉課、子ども・若者相談課	・11月の児童虐待防止推進月間において、里親体験発表会や職員のオレンジリボン着用等により、虐待に対する意識啓発を行った。 ・令和4年4月の児童相談所設置に係る記事を区報に掲載した。	・里親体験発表会参加者 36人 ・オレンジリボンの配布 2,831個 ・ホームページの更新 ・区報への掲載	ホームページ等、より効果的な広報活動の方法を検討する。
養育支援訪問事業 【担当課】すこやか福祉センター、子ども・若者相談課	・保健師等の専門職員が子どもや家庭に関する様々な相談に応じ、継続した支援を行った。 ・養育支援環境を整えるための養育支援ヘルパーの派遣を行った。	・養育支援相談 647人 ※うち、訪問相談 259人 ・養育支援ヘルパー派遣(延利用人数22人、延利用回数89回、延利用時間89時間)	・相談や各種事業、関係機関連携等を通して、養育支援家庭を漏れなく確実に把握していくことが必要である。 ・養育についての支援が必要となしに適切に受けられるよう制度の周知等を行っていく。
虐待対応体制の推進 【担当課】すこやか福祉センター、子ども・若者相談課、児童福祉課	専門職員による研修や児童相談所への職員派遣により、虐待対応力の強化に取り組んだ。	・虐待対策コーディネーターによる研修 1回 ・巡回支援相談員による研修 5回 ・児童相談所職員派遣 25人	・児童相談所における専門職の人材確保及び育成を継続的に行っていく必要がある。 ・関係機関に対する研修を実施することにより、地域全体の対応力の向上を図る必要がある。
虐待防止ネットワークの充実 【担当課】子ども・若者相談課	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、サポート会議、ケース検討会議を着実に開催した。	要保護児童対策地域協議会活動実績 ・代表者会議 1回33名出席 ・サポート会議 9回226名出席 ・実務者研修 1回58名出席 ・ケース検討会議 延83回	要保護児童対策地域協議会を核とする連携体制を強化し、関係機関が必要な情報を共有し、要保護児童等の迅速かつ適切な支援を行っていく必要がある。
子ども期から若者期における総合的な支援体制の構築 【担当課】子ども・若者相談課、児童福祉課、すこやか福祉センター	子ども・若者支援センターを開設した。	子ども・若者支援センター開設(令和3年11月29日)	子ども・若者支援センター及びすこやか福祉センターを中心とした相談・支援体制の連携強化を推進していく必要がある。
育児不安・困難を抱える母親に対する取組み 【担当課】すこやか福祉センター		(I-1再掲)	
DV、デートDV根絶に向けた啓発 【担当課】企画課	・大学生向けデートDV予防出前講座を実施した。 ・区立中学、都立富士高等学校附属中学校2年生を対象に、デートDV予防啓発冊子を配付した。	デートDV予防出前講座参加者 帝京平成大学中野キャンパス 75名 大学生向けの講座では、デートDVの基礎知識(暴力の種類、サイクル等)をはじめ、お互いを大切にする関係の作り方、自分もしくは友人が被害を受けた場合の対応などについての話がなされ、デートDVについて知識を深める機会となった。	女性に対する暴力の予防及び根絶のための基盤づくりとして、若年層を対象としたデートDV予防出前講座を継続的に実施していく必要がある。中学校、高校等にも講座の実施を働きかけていく。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱4	障害や発達に課題がある子どもへの支援					
目指す姿	・障害の特性に応じた支援とともに、成長過程に沿った継続的な支援の充実や環境整備が行われ、身近な地域で一貫した療育支援を受けています。					
成果指標①	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合	72.4%	83.3%	67.8%	54.3%	58.3%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 令和2年度には54.3%まで下降した適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合が、令和3年度には4ポイント上昇した。アンケートでは90%超の人が、子育てについて相談できる人、相談できる場所があると回答しているが、関係機関の連携による一層の専門的かつ継続的な相談支援が求められている。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合が近年、低水準に留まっている。障害の特性に応じた専門的な相談・支援が適切に行えるよう、引き続き、すこやか福祉センターの心理職による保護者支援や、関係機関職員の研修やスーパーバイズを行い、多職種連携のもと相談・支援体制の強化を図る。					
成果指標②	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合	91.5%	87.8%	88.8%	87.7%	90.1%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 近年減少傾向を続け令和2年度には87.7%まで下降した安心して子どもを通わせている割合が、令和3年度には前年度比2.4ポイント上昇し、5年前の水準に回復した。ペアレントメンター養成事業や保育所職員のスキルアップのための発達支援研修等が一定の効果を上げる等により、保護者の理解が得られていると考える。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 わずかに減少傾向にあった安心して子どもを通わせている割合が令和3年度に増加した。令和3年度から保育ソーシャルワーク事業を開始し、特別な配慮が必要と思われる児童を受け入れる保育園等の体制や職員スキルの向上を図った。さらに事業の活用を広げ保育園への支援を強化する。					
令和3年度の主な取組	・保育園等への巡回訪問指導を、令和3年度に児童福祉法の保育所等訪問支援へと法内化した。 ・委託にてペアレントメンター養成事業を実施し、メンターによる相談や各種講座を実施した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大による影響に対応するため、区立重度・重複障害児通所支援施設においてICT環境整備を行い、在宅での児童発達支援や、保護者支援を実施した。					
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績		今後の課題・改善点		
早い段階からの気づきのための相談体制の充実	区民にとって分かりやすい関係機関の相談体制に関する情報提供や、保護者向けの子どもの障害や発達特性に関する知識を広報媒体により周知するなど、保護者の子どもの発達についての早い段階での気づきにつながるような環境を整備した。	療育相談や申請時の書類の流れ等、申請者が一覧で把握できる案内をホームページに掲載し、すこやか福祉センター及びすこやか障害者相談支援事業所等での案内に活用した。		申請者の立場に立った、より理解しやすい案内書類等の作成や説明及び相談体制の強化等、関係機関で連携し工夫していく。		
【担当課】すこやか福祉センター、障害福祉課、保育園・幼稚園課	発達支援グループ事業において児童発達専門支援員によるスーパーバイズを受け、保護者に対してより専門的な相談対応を行った。	発達支援グループ 開催回数 71回 参加人数 510人 (保護者249人、子ども261人)		1歳6か月児健診後フォローをきめ細かく行い、発達支援が必要な対象者を把握し、グループの利用につなげていく。		

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
ライフステージに応じた切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談説明会や関係機関向けの説明会を実施し、理解を深めた。 ・「就学支援シート」「学校生活支援シート」の作成と活用について資料を整え周知した。 	地域の保健福祉包括センターであるすこやか福祉センターが、保護者をバックアップしながら保護者主体の移行支援を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活を充実させ、支援が途切れないようにするために「就学支援シート」「学校生活支援シート」を作成するという主旨と有効活用について、保護者・教員・関係機関の理解を深める。 ・すこやか福祉センターが関係機関調整の中核として学校等との連携強化を図れるよう、さまざまな場面で理解促進を図っていく。
【担当課】すこやか福祉センター、学校教育課、指導室、子育て支援課、育成活動推進課、保育園・幼稚園課、障害福祉課	学童クラブへの入所の際に、すこやか福祉センターや保育園から、児童に関する情報を適切に引き継いだ。学童クラブ利用において特別な支援が必要な児童について、体制を確保し、対応した。	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブにおける特別支援児童の受入(令和3年4月現在) 36所、241人 ・学童クラブが引き継いだ支援ケース すこやか福祉センターから72件 保育園から18件 	就学にあたり、学童クラブ等放課後の居場所においても、切れ目のない一貫した支援が行われるよう、関係機関の連携を強化する必要がある。
家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害や子どもの発達特性に応じ、医療的、福祉的、教育的視点等を踏まえ、中学校等卒業まで見据えた総合的な支援を行った。 ・保護者同士がつながることができる機会の提供やペアレントメンターの活用等の取組を進め、保護者自身がリフレッシュして子どもと向き合えるような支援を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントメンター養成事業により、令和3年度までに20名近いメンターが養成された。 ・メンターによる個別や集団での相談や各種講座を実施し、保護者への助言、支援を行った。 ・中野区重度・重複障害児通所支援施設において、ICT環境整備を行い、在宅での児童発達支援や、保護者支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は養成されたメンターを活用し、指定管理施設の保護者支援事業として、ペアレントメンターをより広く周知していく。 ・区立障害児通所支援施設3か所のICT環境整備を実施し、保護者支援も含めた障害児支援の形を構築する。
【担当課】すこやか福祉センター、障害福祉課	発達に課題のある子どもの保護者に対し、子どもとのかかわり方、理解の仕方等を学ぶための支援事業を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 親の学びの場支援プログラム 開催回数 24回 参加人数 276人(親子総数) 保護者支援プログラム 開催回数 3回 参加者数 30人(親子総数) 	子どもの発達課題の傾向や、保護者の発達にかかわる相談のニーズを整理し、講座内容に反映させ、さらなる事業内容の充実を図る。
サービス提供事業所の質の向上 【担当課】障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の障害児通所支援事業所への技術的支援や助言等を実施する体制を整えた。 ・障害児通所支援事業者の知識や技術の向上のために、実務研修や事例検討会等、実践的な取組を行うとともに、区内の障害児通所支援事業所における第三者評価の受審促進に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達専門支援員によるスーパーバイズ事業を実施し、区内障害児通所支援施設及びすこやか福祉センター心理職等に対する専門性を活かした事例検討や研修、相談を行った。 ・障害児相談支援事業運営費補助2事業所 	区立療育センターは専門的支援の機能をより強化し、児童発達支援センターの位置づけにおいて、すこやか福祉センターを始めとする関係機関との連携を深め、継続的かつ総合的な支援を実施する。
重層的な地域支援体制の構築 【担当課】すこやか福祉センター、障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所や幼稚園、学校等の地域施設や、地域住民の障害理解を深めるための活動や専門的助言等による支援の充実を図った。 ・子ども・若者支援センターを始め、すこやか福祉センターや区立療育センターを中核機関として、役割と機能を分担し、それらの機能強化により、中野区版児童発達支援センターとして、子どもとその家庭への継続的かつ総合的な支援を実施した。 	令和3年度から、保育園等への巡回訪問指導を児童福祉法の保育園等訪問支援へと法内化し、保育園、幼稚園等への助言等支援を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・区立療育センターは専門的支援の機能をより強化し、児童発達支援センターの位置づけにおいて、関係機関との連携のもと、継続的かつ総合的な支援を実施する。 ・重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けられるよう、協議の場の設置や、医療的ケア児コーディネーターの有機的連携の場の体制整備を行う。

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
給付サービス等の支援の充実 【担当課】子育て支援課、障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの障害や特性に応じた支援を総合的に判断し、相談支援を行いながら障害児支援利用計画が作成されるよう、障害児相談支援や障害児通所支援の提供を行った。 身体に障害のある、または現存する疾患を放置すると将来障害を残す恐れのある18歳未満の児童に対し、指定医療機関において機能の回復に必要な医療の給付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所給付、地域生活支援事業、区立障害児通所支援事業所等における一時保護の実施 障害児相談支援事業運営費補助2事業所 自立支援(育成)医療給付認定者数 2人 給付件数 9件 	引き続き障害児通所給付の提供体制を確保するとともに、重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けられるよう、協議の場の設置や、医療的ケア児コーディネーターの有機的連携の場の体制整備を行う。
地域生活における支援の充実 【担当課】育成活動推進課、指導室、障害福祉課、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 障害や発達に課題のある子どもが保育所や幼稚園等を希望する場合には、他の子どもと同じ場で保育や教育を受ける選択ができるよう、区立療育センター等が保育所や幼稚園等への保育所等訪問支援を実施するなど対象児、保護者を含め支援の充実を図った。 学童クラブへの入所の際に、すこやか福祉センターや保育園から、児童に関する情報を適切に引き継いだ。学童クラブ利用において特別な支援が必要な児童について、体制を確保し、対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より、巡回訪問指導を保育所等訪問支援として法内化サービスへ転換した。 東京都の指定を受けた保育士等への発達支援研修及び私立幼稚園巡回相談の委託事業を実施し、保育所等職員の知識、技術等の向上を支援した。 学童クラブにおける特別支援児童の受入(令和3年4月現在) 36所、241人 学童クラブが引き継いだ支援ケース すこやか福祉センターから72件 保育園から18件 	<p>保育所等職員が発達に課題のある子どもに不安なく対応できる体制づくりを進めるため、知識、技術向上への取組を継続させていく。保育所等訪問支援のニーズ、待機数等について、引き続き検証していく。</p> <p>就学にあたり、学童クラブ等放課後の居場所においても、切れ目のない一貫した支援が行われるよう、関係機関の連携を強化する必要がある。</p>
特別支援教育の充実 【担当課】指導室、学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校、就学前機関等へ特別支援教育のリーフレットを送付し、理解促進を図った。 小中学校の教員向けに、特別支援教育研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒にとって、特別支援教室の適正な利用がなされるよう、判定会議の運営を進めた。 特別支援教育研修 受講者数 198人 	<ul style="list-style-type: none"> 関係施設と連携し、早期から保護者に情報提供を行い、子どもの特性や特別支援教育について理解を進める。 研修で学んだことについての還元研修を徹底することで、学級担任を始めとした全教員が特別支援教育の理解を深め、組織的な対応ができるようになる必要がある。
地域社会の障害理解促進や啓発 【担当課】指導室、学校教育課、障害福祉課、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消支援地域協議会等との連携を図るなど、児童の発達障害に関する特徴や支援への理解の促進、リーフレット等の作成や合理的配慮及び支援が日常的にできるための取組を進めた。 特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒と通常の学級の児童・生徒との交流を各学校で行った。 保育の質ガイドライン研修「特別な支援を要する子どもへの対応」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ペアレントメンター養成事業や区立障害児通所支援施設による保護者支援事業の実施により、障害児への理解啓発を行った。 保育の質ガイドライン研修 受講者数 47名 研修の実施により、障害児対応についての理解が深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が課題の確認をし合い連携していくことで、児童発達支援センター機能を強化する。また、地域における障害児への理解や配慮を促進するための活動について、障害者差別解消支援地域協議会で検討を進める。 引き続き保育の質ガイドライン研修を実施し、障害児への理解を深める。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱5	家庭の子育て力の向上					
目指す姿	<p>・子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚するとともに、子どもの成長に喜びを感じながら子どもを育てています。</p> <p>・体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めています。</p>					
成果指標①	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
子育てに肯定感を持つ中高生等の割合	72.9%	90.6%	83.0%	実施せず	78.7%	93.0%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施しなかったが、令和3年度は感染対策を取りながら実施した。回数は少なかったが、貴重な体験だったという意見が多かった。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 今後、新型コロナウイルス感染状況により、感染対策を工夫しながら乳幼児とのふれあい体験を実施する。子育てや保育の喜びを感じられる取組の中で実際に子どもと触れ合う経験を通し、子育てへの肯定感につなげていく。</p>					
成果指標②	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合	88.5%	85.9%	87.5%	89.6%	90.7%	100%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合は、おおそ9割となっており、高い数値を維持している。子育て家庭へのきめ細やかな情報提供等により、昨年度から1.1ポイントの上昇となった。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 平成30年度に成果指標の割合が一度下がったが、全体的には上昇傾向にある。子育て家庭のニーズに対応した事業実施や子育て支援情報の提供により、孤立した子育てとまらない環境づくりが進んでいることの成果であると考えられる。</p>					
令和3年度の主な取組	子育て世帯のニーズに応えるため、子育て応援メールマガジンの配信媒体をメールからLINEに変更した。					
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績		今後の課題・改善点		
さまざまな情報媒体を使用した子育て支援情報の提供 【担当課】子ども・教育政策課、子育て支援課	子育て応援メールマガジンにより、妊娠週数や子どもの月齢・年齢に応じた、育児情報や区の子育て支援情報を配信した。 なお、配信媒体をメールからLINEに変更した。	・子育て応援メールマガジン登録者数 1,605件(令和4年3月末) ※妊娠期の登録者数はLINE配信開始前に比べ41.6%増 ・配信回数 月齢・年齢に応じて毎日から月4～6回		LINEを活用した配信内容の検討を行う。		
在宅乳幼児の保護者を対象とした保育施設や幼稚園での子育て支援事業 【担当課】保育園・幼稚園課	・子育て相談、発達相談、離乳食相談、身体測定を行った。 ・子育て支援の取り組みとして、運動遊び・手遊びの動画、手作り玩具・絵本・離乳食等のWeb配信を行った。	・子育て相談等参加者 806名 ・動画再生回数 運動遊び 2,617回 手遊び・手作り玩具・絵本・離乳食 66,277回		・在宅乳幼児の保護者からは子育て支援について、リトミック、手遊び、ベビーマッサージなど子どもとふれあう遊びの内容への期待が高い。新型コロナウイルス感染予防策のもと、様々な体験ができる保育園の子育て支援事業を実施する。 ・子育て支援の取り組みとして、定期的な動画の配信を行う。		

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
乳幼児とのふれあい や交流の推進 【担当課】指導室、保育園・幼稚園課、育成活動推進課	・保育園での乳幼児ふれあい体験事業を実施した。 ・中学校とふれあいの家が共催で「ふれあい教室」を実施した。助産師の指導のもと、赤ちゃん抱っこ体験を行った。	・保育園での乳幼児ふれあい体験 中学校21名、高校・大学10名参加 ・ふれあい教室 中学校1校 2年生132人参加	感染対策を図りながら、ふれあいや交流の機会を作っていく。
すこやか福祉センター における親の学びの 場の提供 【担当課】すこやか福祉センター	地域育児相談会を、妊娠出産トータル支援の一環として位置づけ、妊娠前から参加できる講座の実施や、父親向けのテーマで父親の子育てへの積極的な参加を促した。	地域育児相談会 開催回数 57回 参加者数 908人 (保護者508人、子ども400人) ※父親参加者数 75人 (保護者参加数の14.8%)	需要に合わせた事業内容の提案に向け、アンケート等でニーズを把握し、より充実した講座や相談会を検討する。
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進 【担当課】企画課	労働者向けセミナーを実施した。	参加者数 2日間 延26人 労働者向けセミナーについて、新型コロナウイルス感染症対策のため募集人員を減らしたものの、計画通り実施することができた。	区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや働き方改革実現のための効果的な取組方法について検討する。
保護者同士の交流や 相談事業の充実(地域 子育て支援拠点事業 の拡充) 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター、子育て支援課	・利用者支援事業として、子育てに関する情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行った。 ・子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)を実施し、乳幼児親子の交流や、身近な相談の機会を提供した。	・利用者支援事業 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合窓口 1か所 ・地域子育て支援拠点事業 一般型(委託9所、直営2所) 利用者数 57,030人 相談件数 406件 連携型(児童館14所) 利用者数 88,826人 相談件数 141件	・引き続き、子育て家庭が気軽に子育てに関する相談ができる環境を整え、適切な支援につないでいく。 ・利用者の状況に応じて必要な支援やサービスに速やかにつなぐよう、関係機関との連携を強化する。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績							
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭						
取組みの柱1	多様で質の高い教育・保育の提供						
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりが集団生活をとおして、丈夫な体と豊かな心を育てています。 ・多様な保育施設の整備により量的拡大を図ることで、子育て家庭がライフスタイルにあった保育サービスを選択し利用できています。 ・合同研究や研修の充実により、質の高い幼児教育・保育が確保されています。 ・幼稚園、保育施設、小学校の連携強化により、小学校教育への円滑な移行が進んでいます。 						
成果指標①		(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
保育サービスの内容に満足している保護者の割合		93.1%	92.4%	93.0%	94.8%	94.0%	100%
成果指標の 要因分析・評価		<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 保育サービスの内容に満足している保護者の割合は、前年度から0.8ポイント減少した94.0%となり、前年度より満足している保護者の割合は減少した。保育施設内での新型コロナウイルス感染症の発生が多くみられたことにより、保育内容や保護者の就労への影響があったことが要因と考えられる。今後、感染対策を図りながら保育の工夫が求められる。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 平成30年度から上昇傾向の数値を示していた満足している保護者の割合が令和3年度に減少している。保育施設での新型コロナウイルス感染症発生の影響が考えられるが、今後は感染対策を図りながら保育の中での経験の機会を増やしていく工夫が求められる。「中野区保育の質ガイドライン」の研修実施や実践集の活用などをすすめ、保育の質の確保・向上に努めていく。</p>					
成果指標②		(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合(平均)		85.5%	79.0%	86.5%	85.2%	80.2%	95.0%
成果指標の 要因分析・評価		<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 小学1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合は前年度より5.0ポイント減少した。令和3年度も前年度に引き続き、就学前教育・保育施設での新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、園内での異年齢交流や近隣施設との交流の機会が制限されたことが要因と考えられる。今後、感染対策を図りながら交流の機会を増やしていく。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 社会性の基礎が培われていると感じる子どもの数は、令和2年より減少が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるが、今後は基本的な感染対策を図りながら通常の保育活動の中で、様々な人と交流する機会を確保し社会性の基礎の育ちを促していく。</p>					
令和3年度の主な取組	増大する保育需要に対応するため、認可保育所の整備のほか、認証保育所の認可化への移行支援や区立保育園の民設民営化など、多様な手法により保育定員を確保した。						
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績			今後の課題・改善点		
私立幼稚園の一時預かり事業及び預かり保育事業補助 【担当課】保育園・幼稚園課	子ども・子育て支援事業に基づく幼稚園型の一時的預かり事業への補助及び私立幼稚園の預かり保育事業への補助を実施した。	幼稚園型一時預かり事業への補助 区内私立幼稚園 4園 区内認定こども園 3園 区外私立幼稚園 13園 (中野区民が通園する幼稚園) 従来の預かり保育事業への補助 区内私立幼稚園 13園			園への支援が行き渡るよう申請の周知が必要である一方、過大・過小交付とならないよう審査が必要である。		
子育てのための施設等利用給付 【担当課】保育園・幼稚園課、子育て支援課	新制度に移行していない幼稚園、預かり保育、認証保育所等を利用する保護者への施設等利用給付を実施した。	幼稚園 2,268人(実人数) 預かり保育 544人(実人数) 認証保育所等 1,789人(延人数)			年度毎に申請が必要のため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。		

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
私立幼稚園等保護者への支援 【担当課】保育園・幼稚園課	私立幼稚園等を利用する保護者への入園料、保育料、特定負担額の補助を実施した。	入園料補助 773人(実人数) 保育料補助 25,333人(延人数) 特定負担額補助 132人(実人数)	年度毎に申請が必要なため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。
認可外保育施設保護者への支援 【担当課】保育園・幼稚園課	認可外保育施設等を利用する保護者への認証保育所等保護者補助を実施した。	認証保育所 2,447人(延人数) 認可外保育施設 213人(延人数)	年度毎に申請が必要なため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。
区立保育園の民営化による保育環境の整備と定員の拡大 【担当課】保育園・幼稚園課	令和3年4月に1園(仲町)が民設民営園として開園した。令和4年4月開設の民設民営化(宮の台2園目、大和東)について準備を進めた。	区立園の民営化により延長保育の充実など、区民ニーズに対応した保育サービスの拡充と保育園運営の効率化を図るとともに、定員を25人拡充した。	今後の区立保育園が担うべき役割、地域ごとの保育需要、民間保育所の定員充足状況を踏まえた適正配置等の検討を進めるとともに、区立園の建替計画についても検討していく。
認可保育所の誘致 【担当課】保育園・幼稚園課	5施設の新規誘致を行った。 建設型認可保育所 令和4年4月開設 1施設 賃貸物件認可保育所 令和4年2月開設 1施設 4月開設 1施設 認可保育所へ移行 令和4年4月開設 2施設	新規誘致により定員枠を325人分増やした。	待機児童解消に向け新規誘致等を進め、待機児童はゼロとなったものの、地域によっては需要と供給のバランスが一致しない状況も発生している。地域ごとの需要等を精査し、今後の適正配置や認可化等について検討していく。
休日保育 【担当課】保育園・幼稚園課	保護者の就労等の理由で保育を必要とする世帯向けに休日保育を実施した。	実施施設：認可保育所1か所(一日当たりの定員20名) 利用児童数 延 860人	需要の把握と募集エリアの選定等、保育ニーズを踏まえた実施園数の拡大が課題となっている。
延長保育 【担当課】保育園・幼稚園課	公私立認可保育所全園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業において延長保育を実施した。	実施施設 区立保育園 11園 私立保育園 76園 認定こども園 2園 小規模保育事業 14園 家庭的保育事業 2園	障害児等の保育は8時30分から17時までの間の8時間以内と定めているが、認可保育所では保護者の就労状況と園の受入体制によって個別に時間延長が行われており、給付費の加算など運営を支援する取組を行い障害児保育の充実を図ることが課題である。
病児・病後児保育、病児対応(ファミリー・サポート事業) 【担当課】子育て支援課	・病児・病後児保育 児童が病気の回復期または回復期に至らないときで、ほかに保育する人がいないときに一時的に預かりを行う。 ・ファミリー・サポート事業(病児対応) 病気の児童の預かりを行う。	・病児・病後児保育 実施施設 2か所(定員8人) 利用児童数 延 254人 ※病児対応型施設は、新型コロナウイルス感染症対応のため事業を一時休止している。 ・ファミリー・サポート事業(病児対応) 病児対応活動回数 9回	・病児・病後児保育 新型コロナウイルス感染症に対応した安全な事業実施に向けての検討が必要となっている。 ・ファミリー・サポート事業 協力会員の確保及び活動件数の増加へ向けた事業周知を行う。また、利用のマッチング方法について検討し、利用したい方が利用できる仕組みづくりを進める。

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
<p>教育・保育の質の確保と向上</p> <p>【担当課】保育園・幼稚園課、指導室</p>	<p>・「中野区保育の質ガイドライン」研修を含めた、区主催による実務研修を実施した。</p> <p>・「中野区保育の質ガイドライン実践集」を作成した。</p> <p>・合同研究を実施した。 教育・保育部会</p>	<p>・区主催による実務研修 30回実施 受講者数 延 1,189人</p> <p>・合同研究 年間4回 参加者数 延 100人</p>	<p>・保育の質ガイドライン研修を実施し、さらなる保育の質の向上を図る。また、各園での取組を集めた保育実践集の配布により保育園での取組につなげる。</p> <p>・合同研究の成果を各園の教育・保育に生かすとともに、15年間の円滑な学びの連続性に向けた小・中学校との連携を行う。</p>
<p>指導検査体制の強化</p> <p>【担当課】保育園・幼稚園課</p>	<p>特定教育・保育施設(認可保育所、認定こども園)、特定地域型保育事業(小規模保育事業等)及び認可外保育施設に対して指導検査を実施した。</p>	<p>指導検査実施数 計46施設</p> <p>・特定教育・保育施設 24施設</p> <p>・特定地域型保育事業 10施設</p> <p>・認可外保育施設 12施設</p>	<p>・国からは1施設に対して1年に1回の検査実施を求められているのに対し、現状は概ね3年に1回の検査実施である。検査数の確保が課題となっている。</p> <p>・令和4年度から児童相談所設置に伴い、児童福祉法に基づく検査も区で行うことになったため、体制を強化し、指導検査を実施する。</p>
<p>義務教育への円滑な接続</p> <p>【担当課】指導室、保育園・幼稚園課</p>	<p>【就学前教育・保育施設】 アプローチカリキュラムを実施した。</p> <p>【小学校】 スタートカリキュラムを実施した。</p>	<p>【就学前教育・保育施設】 アプローチカリキュラムの実施 98施設</p> <p>【小学校】 スタートカリキュラムの実施 全21校</p>	<p>就学前教育・保育施設から義務教育への円滑な接続が求められる。新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた相互の体験活動を、感染拡大防止に留意しながら実施していく。</p>
<p>保幼小中連携教育の推進</p> <p>【担当課】指導室</p>	<p>保幼小中連携教育の充実期1年目として、委嘱委員会を基に4つの分科会を立ち上げ、課題解決に向けた話し合いを行った。</p>	<p>・連携教育検討委員会 3回</p> <p>・学力向上、心の教育、体力向上、特別支援教育の各分科会を3回ずつ実施</p>	<p>これまで委嘱委員会で検討してきた「連携授業」のモデル実践を、各中学校区で共通の課題解決を図る取組としていく。</p>
<p>連携施設等の支援による保育サービスの質の向上</p> <p>【担当課】保育園・幼稚園課</p>	<p>地域型保育事業について連携施設を設定し、連携した認可保育所等から代替保育等の提供を受けられるよう調整した。</p>	<p>以下の施設と近隣の認可保育所等と連携施設を設定。</p> <p>小規模保育事業 15園</p> <p>家庭的保育事業 8園</p>	<p>施設によって連携施設との距離が離れる等の事情が生じているため、必要に応じて連携の組み合わせの調整を行っていく。</p>
<p>地域生活における支援の充実</p> <p>【担当課】育成活動推進課、指導室、障害福祉課、保育園・幼稚園課</p>	(I-4 再掲)		

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭					
取組みの柱2	ニーズに応じた子育て支援サービスの推進					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> すべての子育て家庭が必要とするサービスを受けることができます。 子どもの年齢、保護者の就労など状況に応じた児童の放課後対策が図られ、保護者は安心して就労でき、子どもは安全な環境で放課後を過ごせています。 					
成果指標①	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合	71.4%	68.2%	71.2%	68.3%	56.6%	100%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 成果指標は、昨年度より11.7ポイントの減少となった。令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により、在宅ワーク等が拡充したことで、在宅時における支援ニーズに変化が生じたことが要因となっていると見ている。多様な保育サービスのあり方を検討し、サービスの充実を図る。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合は、昨年度より11.7ポイント減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大による在宅ワークへの移行が影響しているが見ているが、今後も引き続き子育てサービスの情報提供や利用手続き等の改善を図るとともに、生活様式の変化に対応したサービス提供等の検討が必要となっている。</p>					
令和3年度の主な取組	子ども総合窓口の利用者支援事業の専任職員を6名配置し、子育て支援情報の提供とともに、窓口における相談対応の充実を図った。					
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績		今後の課題・改善点		
利用者支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業として、子育ての相談や地域の子育て情報の提供を行い、子育て家庭が必要な支援を受けられるように支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合窓口 1か所 利用者実績 17,047人 子育てコンシェルジュ相談 対応件数 47件 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合窓口においては、子育て家庭のニーズに対応したサービス案内の充実及び支援を必要とする方を適切な機関へつなげるための関係機関との連携強化が課題である。 		
【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠20週以降の妊婦・産婦に面接・訪問で、妊産期相談支援プランを作成し、必要な支援につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> すこやか福祉センター 4か所 妊産期相談支援プラン作成件数 2,701件(作成率96.1%) 		<ul style="list-style-type: none"> すこやか福祉センターにおいては、妊娠期から利用者のニーズを的確にとらえ、着実にサービスの利用につなげる必要がある。 		
一時的に必要な養育・保育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> トワイライトステイ、ショートステイを継続して実施した。 乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できないとき、ほかに保育する者がいない場合に保護者に代わって日中、一時的に預かる一時保育・短期特例保育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> トワイライトステイ(実利用者数7人、延利用日数 27日) ショートステイ(実施施設3か所、延利用泊数 434日) 一時保育事業 実施施設(専用室型) 14園 実施施設(欠員利用型) 1園 利用児童数 一時保育 延 4,940人 短期特例保育 延 862人 		<ul style="list-style-type: none"> 協力家庭におけるショートステイについて、利用の促進を図っていく必要がある。 区内一時保育事業の実施設及び利用状況の情報提供を行うことで、利用率の向上を図る。また、より利用しやすい仕組みづくりの検討を進める。 		
ファミリー・サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(協力会員)が会員になり行う地域支え合い活動を委託により実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員登録者数 1,851人 (利用会員1,574人、協会員215人、両方会員62人) 援助活動回数(病児対応を除く) 4,148回 (未就学児童 3,379回、就学児童 769回) 		<ul style="list-style-type: none"> 協会の確保及び活動件数の増加へ向けた事業周知を行う。また、利用のマッチング方法について検討し、利用したい方が利用できる仕組みづくりを進める。 		
【担当課】子育て支援課						

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
ひとり親家庭への支援 【担当課】子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービスを実施したほか、母子家庭等自立支援教育訓練給付、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等の支給を行った。	・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用回数 3回 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付 利用人数 2人 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給 利用人数 8人	ひとり親世帯への情報周知が課題となっている。ホームページ等を見やすく構成するなどして、対象者へ一層の周知を行う。
母子生活支援施設の機能充実 【担当課】子育て支援課	退所者を含めた地域のひとり親世帯を対象に、相談会を実施した。また、「母子等一体型ショートケア事業」を実施し、見守りが必要な母子等への子育て及び日常生活に関する相談並びに必要な育児指導等の生活支援を行った。	・アフターケア事業の拡充 相談会 3回 ・母子等一体型ショートケア事業 利用泊数 延 8泊 利用人員 4人	講座等を通して、ひとり親家庭同士の交流やつながりを図る。必要な支援や情報発信などをしていく。
放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 【担当課】育成活動推進課	保護者の就労等により放課後に適切な保護が受けられない児童に、放課後の遊びや生活の場を提供した。	区立学童クラブ 25か所 登録児童数:1,531人(令和3年4月現在) 民間学童クラブ 17か所 登録児童数:495人(令和3年4月現在)	子どもと家庭、個に応じた選択ができるようニーズを把握し、キッズ・プラザ、児童館等、既存の事業の周知を適切に行い、利用状況を確認しながら地域子ども施設の整備を進める。
病児・病後児保育、病児対応(ファミリー・サポート事業) 【担当課】子育て支援課		(Ⅱ-1再掲)	
乳幼児医療費助成・子ども医療費助成 【担当課】子育て支援課	0歳から15歳(中学校修了前)までの乳幼児及び児童を対象に医療機関等に支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分(入院時食事療養標準負担額を除く)を助成する。	【乳幼児医療費助成】 対象者数(3月末時点) 14,978人 延助成件数 272,888件 【子ども医療費助成】 対象者数(3月末時点) 16,619人 延助成件数 228,842件	保険証未発行、保険証忘れ等により医療費助成の申請が遅れる家庭が見受けられる。そのような家庭が未申請とならないよう一層の周知を行う。
児童手当、児童扶養手当等 【担当課】子育て支援課	【児童手当】中学校終了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育する家庭に児童手当を支給する。 【児童扶養手当】18歳到達後最初の3月31日までの児童(障害がある場合は20歳未満)を養育する者に児童扶養手当を支給する。 【児童育成手当】18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する者に児童育成手当を支給する。 【児童育成手当(障害)】20歳未満で障害がある児童を養育する者に児童育成手当を支給する。	【児童手当】 延受給児童数 341,486人 【児童扶養手当】 延受給者数 12,069人 【児童育成手当】 延受給者数(育成) 24,629人 延受給者数(障害) 1,367人	【児童手当】支給要件を満たしているが児童手当未申請という家庭が稀に見受けられる。そのような家庭が減るよう、より一層の周知を行う。 【児童扶養手当、児童育成手当】過払金の発生抑制と過払金の債権管理の徹底を行う。
子育て家庭の負担軽減 【担当課】保育園・幼稚園課、学校教育課	就学援助により学校教育に必要な経費を支給しているが、令和3年度より支給費目にオンライン学習通信費を追加するとともに、新入学学用品費の支給額を増額した。また、就学援助認定基準を改定し、支給対象世帯を拡大した。	令和3年度に就学援助の対象として認定した児童・生徒数 小学校1,697人、中学校836人(前年度比 212人増) 新たな支給費目のオンライン学習通信費は、1人あたり年10,000円支給し、新入学学用品費は小学校1,200円、中学校1,500円増額して支給した。	就学援助の認定には世帯全員の前年の所得情報が必要であるが、中野区での課税基準日の翌日(1月2日)以降に転入してきた保護者の利便性を図るため、マイナンバー利用事務を可能とするよう必要なシステム改修や手続きを進める。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち					
取組みの柱1	子どもや子育て家庭と地域の連携の強化					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉センター、子ども施設、学校と地区懇談会や次世代育成委員などの地域の活動が連携し、地域全体で子どもと子育て家庭を見守っています。 ・活動の中で新たな地域人材が増え、地域の育成活動が広がっています。 ・放課後の安全な居場所が整い、地域の協力を得ながら、子どもたちが、さまざまな体験・活動をする機会が広がっています。 					
成果指標①	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
地域子育て支援拠点事業の利用により地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合	75.1%	82.4%	87.0%	82.9%	81.4%	85.0%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 新型コロナウイルス感染症の影響で人と会いにくかったこともあり、地域とのつながりを実感した保護者の割合は減少したと思われるが、利用者数は28.9%増となった。不安な時期だからこそ、保護者がお互いに共感できる子育て仲間を求めていると思われる。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 経年のアンケート結果から、地域子育て支援拠点事業を利用することが、子育て仲間づくりにつながっていると考えられる。さらに利用しやすい拠点配置や関係機関との連携が求められている。</p>					
令和3年度の主な取組	地域子育て支援拠点事業を実施し、乳幼児親子の交流の機会を提供したほか、中学校区ごとに地区懇談会を設置し、子どもと家庭を支える地域づくりのための情報共有や協議を行った。また、地域住民の参画を得て、児童にとって安全安心な居場所づくりを進めた。					
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点			
保護者同士の交流や相談事業の充実(地域子育て支援拠点事業の拡充) 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター	(I-5 再掲)					
地域ぐるみで子育てを行うための連携強化 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター	中学校区ごとに設置する地区懇談会において、子どもと家庭を支える地域づくりのための情報共有や課題解決に向けた協議を行った。 次世代育成委員と児童館長、キッズ・プラザ所長が地区懇談会の事務局を担っている。	動画配信やオンラインにより2校区で全体会を開催した。 他の校区は開催に向けて準備をしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、地区懇談会ニュースの発行等により、情報の収集、発信、共有を行った。	地区懇談会の活動を通して、より効果的な情報共有や関係機関との連携強化を進める必要がある。			
地域包括ケアシステムの推進 【担当課】地域包括ケア推進課、子ども・若者相談課、障害福祉課	中野区地域包括ケアシステム推進プランを改定し、地域包括ケアの対象を「支援が必要なすべての人」に拡大した「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」を策定した。	総合プランの中で、解決すべき課題や取組の柱のひとつとして「子どもと子育て家庭」を設け、支援体制やサービス利用までの流れ(フロー)を示すとともに、区と関係機関・地域団体等の主な取組等を掲載した。 総合プランの周知を図るため、冊子を作成・配布するとともに、区ホームページへの掲載を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合プランの周知に努める中で、すべての人が地域包括ケアを推進する取組を一層発展・充実させられるよう、区が進める地域包括ケアについての理解を区民や関係機関・地域団体等に広める必要がある。 ・区立療育センターについては、関係機関との連携のもと、継続的かつ総合的な支援を実施する。また、重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けられるよう、協議の場の設置や、医療的ケア児コーディネーターの有機的連携の場の体制整備を行う。 			

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
ユニバーサルデザインの視点から考えた子育てしやすい環境づくり 【担当課】子ども・教育政策課	授乳やおむつ替えができる施設・店舗等(赤ちゃんほっとスペース)を区ホームページで広報した。	中野区内各駅周辺で132か所の施設・店舗等を掲載	子ども連れでも安心して外出ができるような環境整備を区有施設から取り組み、また、店舗の充実を図るとともに、子育て家庭に向けて広く発信していく必要がある。
放課後児童健全育成事業<学童クラブ>、放課後子ども教室 【担当課】育成活動推進課	・統合新校整備や校舎建て替えの中で、全小学校内に学童クラブとともにキッズ・プラザを整備する計画を進めている。令和3年4月に中野第一小学校内に新設した。 ・地域団体からの提案により、15事業を放課後子ども教室として実施した。	・キッズ・プラザ 開設数 12箇所 利用児童数 277,612人 ・放課後子ども教室推進事業(地域団体への委託) 事業数 15事業 参加者数 12,175人	全小学校にキッズ・プラザ設置が完了するまでには、まだかなりの時間を要する。
中高生への健全育成事業 【担当課】育成活動推進課	・中高生の居場所であり、自ら考え学んだことを意見として表明するハイティーン会議を実施した。 ・中高生が主体となって行う活動の発表・発信を支援する中高生生活動発信応援助成事業は、政策助成にて代替実施した。	・ハイティーン会議 参加者 28名 ワークショップ 5回 取材 3回 報告会 1回 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、昨年度の反省点を生かし、実施回数が少ない中でも、参加者個人が会議以外の場で様々な挑戦を行うなど、自主的な行動に繋がっており、若者の健やかな育成支援につながる取組ができた。	すべての若者が健やかに育ち、持てる能力を生かして共に支えあい、チャレンジしながら成長していくことができるよう、当事者の意見を踏まえた支援事業のさらなる検討が必要である。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち					
取組みの柱2	子どもの安全を守る活動の充実					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、日常生活の中で、交通安全のルールや防犯意識を身につけ、犯罪などに巻き込まれない力が培われています。 家庭と学校が連携し、情報モラルに関する教育を推進することにより、インターネットを通じた被害から子どもが守られています。 					
成果指標①	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
子ども(中学生以下)の交通事故件数	16件	29件	56件	45件	44件	減少
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 交通事故の発生件数は、前年に比べ1件減少したが、自転車乗車中の事故が32件で前年に比べ6件増加しており、特に自転車乗車中の事故の防止に取り組む必要があると考える。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 自転車事故のうち、約7割が自転車側に違反がある。小学校で実施している交通安全教室を継続して行うとともに、交通ルールやマナーの遵守に重点を置いた安全教育・広報啓発を徹底することが必要である。</p>					
成果指標②	(参考) H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R6年度 目標
携帯電話などの使い方のルールを家族で決めている児童・生徒の割合	小 71% 中 67%	小 73% 中 65%	小 74% 中 70%	小 73% 中 64%	小 79% 中 73%	小 85% 中 75%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和3年度の実績に対する要因分析・評価】 令和3年度は、これまでの調査の中で1番高い割合となった。令和3年度は一人1台タブレットを全小・中学生に貸与したことから、ルールを決めた家庭が増えたものと考えられる。今後とも学校と家庭が連携し、インターネットを通じた被害から子どもたちを守る取組の充実が必要である。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 小学校・中学校ともに、5年間でルールを決めている割合は上昇してきた。このことは、学校がこれまで行ってきた情報モラル教育、SNS東京ルール等の指導の成果である。しかし、一方で携帯電話等が小・中学生にとってより身近なものになってきた側面もある。今後も子どもたちだけでなく、保護者にも保護者会や学校だより等を通してSNS家庭ルールについて啓発していくことが大切である。</p>					
令和3年度の主な取組	昨年度に引き続き、各校における保護者会やセーフティ教室等の機会、学校だより等により、情報モラル教育の必要性及び使用の長時間化への警鐘、架空請求やワンクリック請求等のデジタルコンテンツのトラブルへの対処方法等について保護者へ周知を図り、家庭で話し合いながら決めていく「SNS家庭ルール」づくりに向けての啓発を推進した。					
取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績		今後の課題・改善点		
中高生を対象とした防災訓練の推進 【担当課】防災危機管理課	学校行事としての防災訓練(宿泊訓練含む)を実施した。	参加者数 2,255人		新型コロナウイルス感染症拡大のため例年に比べ訓練実施回数が増えなかった。今後、動画などを活用し防災についての理解を深めてもらうよう工夫する必要がある。		

取組内容	令和3年度に実施した内容	令和3年度の実績	今後の課題・改善点
事故や犯罪被害の防止	通学路の安全確保のために、学校・PTA・警察・道路管理者・防災危機管理課と協力し、通学路安全合同点検を年次計画で実施しているが、国・都からの調査依頼により緊急対策が必要とされた12校を合わせ計17校で実施した。	小学校17校・各校PTAにより抽出された危険箇所全99箇所について、延257人の従事により、通学路安全合同点検を実施した。その結果、所管警察・道路管理者・防災危機管理課・建築課・交通対策課・公園緑地課・清掃事務所等がそれぞれ必要な対策を講じ、小学校17校、当該地域中学校に報告した。これらの作業を通じ学校が交通安全教育のポイントを明確にする機会となった。	通学路安全合同点検では、交通安全だけではなく防犯のための樹木剪定等も提案されるなど、今後さらに通学路上の交通安全や防犯等、地域の課題を所管と共有する機会となるようにする。
【担当課】防災危機管理課、学校教育課	・児童館などの子ども関連施設や公園周辺を青色灯防犯パトロールカーで巡回し広報活動を行った。地域の防犯パトロールなど、学校・家庭・地域や関係機関が連携して子どもの安全を守る活動に取り組んだ。 ・子どもたちの安全に関わる情報を電子メールで配信した。	・日曜、祝日を除く毎日午前10時から午後7時までの間、3台で運行し、土曜日は区内児童館を重点にパトロールを実施した。 ・電子メールの登録者数は12,432人で、前年に比べ355人増加した。	地域の防犯パトロール団体による見守り活動について、新型コロナウイルスの感染状況により、規模の縮小や中止の可能性がある。
安全教育の充実	・警察署・PTA・学校と協力し、小学校低学年を対象に、交通安全教室を実施した。参加者に啓発用リーフレット、自転車事故防止反射材を配付した。 ・区立小中学校において安全教育・避難訓練を実施した。	・交通安全教室の実施 小学校 19校 参加者数 1,683人 ※新型コロナウイルス感染症により、2校が中止となった。 ・安全教育・避難訓練の実施 小学校 全21校 中学校 全9校	・新型コロナウイルスの感染状況により、中止になる可能性がある。DVD動画等を活用した交通安全教育等を検討する必要がある。 ・避難現場での中学生がボランティアとして行動できる意識の醸成及び避難訓練について、実際に起こったことを想定したより具体的な避難訓練を実施する必要がある。
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	ファミリーeルール事業やe-ネットキャラバン講座等を活用するとともに、SNS東京ルールに基づく、各校のSNSルールの見直しや、各家庭のSNSルールづくりの推奨など、情報モラル教育を推進した。	情報モラル教育の推進 小学校 全21校 中学校 全9校	情報モラル教育を確実に実施していくとともに、児童・生徒には主体的に考える場を設定し、自らICT機器の使い方について考えられるようにする必要がある。
【担当課】指導室			

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

■ 幼児期の学校教育……認定こども園、幼稚園

1号認定(満3歳以上)

施設 事業実績	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	3,007	3,038	31	3,129	2,887	△ 242	3,133	2,697	△ 436
確 保(人)	3,851	3,851	0	3,851	3,851	0	3,851	3,851	0
認定こども園 区立幼稚園	504	504	0	504	504	0	504	504	0
私立幼稚園	3,347	3,347	0	3,347	3,347	0	3,347	3,347	0

■ 保育……認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設

2号認定(満3歳以上)

施設 事業実績	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	3,315	3,188	△ 127	3,268	3,394	126	3,272	3,634	362
確 保(人)	3,770	3,731	△ 39	4,135	4,113	△ 22	4,515	4,283	△ 232
認定こども園 保育園	3,666	3,619	△ 47	4,035	4,008	△ 27	4,424	4,207	△ 217
認証保育所等 (認可外保育施設)	104	112	8	100	105	5	91	76	△ 15

3号認定(0歳)

施設 事業実績	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	844	680	△ 164	782	611	△ 171	811	578	△ 233
確 保(人)	911	832	△ 79	799	766	△ 33	828	782	△ 46
認定こども園 保育園	599	581	△ 18	616	616	0	657	639	△ 18
小規模保育 家庭的保育等	90	70	△ 20	70	69	△ 1	70	68	△ 2
認証保育所等 (認可外保育施設)	222	181	△ 41	113	81	△ 32	101	75	△ 26

3号認定(1・2歳)

施設 事業実績	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	2,868	2,520	△ 348	2,681	2,554	△ 127	2,796	2,572	△ 224
確 保(人)	3,083	2,724	△ 359	2,694	2,695	1	2,850	2,765	△ 85
認定こども園 保育園	2,212	2,100	△ 112	2,257	2,257	0	2,451	2,394	△ 57
小規模保育 家庭的保育等	309	212	△ 97	210	210	0	210	208	△ 2
認証保育所等 (認可外保育施設)	562	412	△ 150	227	228	1	189	163	△ 26

※元年度の確保方針は年度末の数値、それ以外は4月1日時点の数値

(2)地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■利用者支援事業

子ども及びその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育施設、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
確保方策(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
令和3年度事業実績	合計5か所 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合窓口 1か所								

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人回)	243,804	174,755	△ 69,049	240,488	113,134	△ 127,354	226,794	145,856	△ 80,938
確保方策(か所)	23	22	△ 1	24	24	0	25	25	0
令和3年度事業実績	合計25所 団体が実施する子育てひろば 9所 ふれあいの家 2所 児童館(ほっとルーム) 14所 ※令和3年度に新規の子育てひろば(一般型)1所を委託にて開設した。								

■妊婦健康診査

妊婦の健康保持・増進及び経済的負担を軽減する

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	3,686	3,092	△ 594	3,086	2,920	△ 166	3,112	2,812	△ 300
延受診回数	51,604	38,612	△ 12,992	40,118	37,149	△ 2,969	40,456	37,982	△ 2,474
確保方策	妊婦健康診査等受診票による受診 受診後の償還払い(都外医療機関利用等) 妊婦健康診査14回、超音波検査1回、子宮頸がん検診1回								
令和3年度事業実績	妊娠届出者2,812人 (うち9割が健やか親子21の参考指標である満11週以内の届出) 平均健診回数 13回~14回								

■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供を行う

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	2,668	2,354	△ 314	2,532	2,435	△ 97	2,526	2,387	△ 139
確保方策	区職員、訪問指導員(看護師、助産師、保健師)による出産後早期の訪問 訪問実施数 令和元年度 2,348戸 令和2年度 1,935戸 令和3年度 2,260戸								
令和3年度事業実績	区から委託を受けた訪問指導員や区職員により、4か月以下の乳児のいるすべての家庭への訪問事業を実施。ニーズに応じて適切な支援につなげた。								

■養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を実施する

年度	元年度			2年度			3年度			
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	
需要見込み(人日)	訪問相談	406	173	△ 233	240	178	△ 62	235	259	24
	養育支援ヘルパー	388	173	△ 215	388	132	△ 256	388	89	△ 299
確保方策	①養育支援が必要な家庭の把握 ②保健師等による訪問相談 ③ヘルパーによる支援									
令和3年度事業実績	養育支援が特に必要と判断された家庭を保健師等が訪問し、子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、地域の各種関係機関と連携し継続した支援を実施した。									

■子どもを守る地域ネットワーク強化事業

要保護児童等の適切な保護を図るために、関係機関が必要な情報を共有し、支援の内容に関する協議や進行管理を行う

年度	元年度	2年度	3年度
実施体制(計画)	代表者会議:原則年1回開催 要保護児童サポート会議:原則年3回開催(すこやか福祉センターごと) 個別サポート会議:必要に応じて随時 実務者研修の実施		
令和3年度事業実績	代表者会議 1回 33名 サポート会議 9回 226名 実務者研修 1回 58名 個別ケース検討会議 延83回		

■子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

保護者が、入院や出張・親族の看護などにより一時的に子どもの養育ができない場合に、児童福祉施設等において宿泊を伴う養育を行う

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	1,022	315	△ 707	405	217	△ 188	414	434	20
確保方策(人日)	1,095	1,095	0	1,460	1,460	0	1,460	1,460	0
令和3年度事業実績	児童福祉施設 2施設、ショートステイ協力家庭 1家庭 0～3歳未満児 延146人日 3～15歳児 延279人日 ショートステイ協力家庭 延9人日								

■幼稚園における一時預かり事業

通常の教育時間の前後や長期休業期間中において幼稚園の在園児を対象に一時的に預かる

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	115,271	103,041	△ 12,230	118,057	68,192	△ 49,865	118,065	89,623	△ 28,442
確保方策(人日)	115,271	103,041	△ 12,230	118,057	68,192	△ 49,865	118,065	89,623	△ 28,442
令和3年度事業実績	○幼稚園型一時預かり 延利用者 38,794人 区立幼稚園 2園 区内私立幼稚園 4園 区内認定こども園 3園 中野区の子どもが通う区外私立幼稚園 13園 ○私立幼稚園での預かり保育 延利用者 50,829人 13園								

■一時預かり事業(一時保育、短期特例保育)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート事業)

○一時保育、短期特例保育

乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって日中の保育を認可保育所において行う

○トワイライトステイ

夜間の時間帯において、子どもの養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設で預かる

○ファミリー・サポート事業

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(協力会員)が会員になり、助け合いながら子育てをする相互援助活動に関する連絡・調整等を行う

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	21,482	13,401	△ 8,081	26,818	7,795	△ 19,023	27,160	9,208	△ 17,952
確保方策(人日)	24,927	23,247	△ 1,680	28,068	28,068	0	28,324	28,324	0
一時保育	15,520	13,840	△ 1,680	17,400	17,400	0	17,400	17,400	0
ファミリーサポート(未就学児童)	9,114	9,114	0	10,375	10,375	0	10,631	10,631	0
トワイライトステイ	293	293	0	293	293	0	293	293	0
需要見込み									
ファミリーサポート(就学児童)	3,064	1,334	△ 1,730	1,725	791	△ 934	1,568	769	△ 799
確保方策(人日)	4,594	4,594	0	1,760	1,760	0	1,600	1,600	0
令和3年度事業実績	<p>○一時保育、短期特例保育 延利用者数 5,802人 専用室14園(区立保育園2園、私立保育園等12園) 欠員利用1園(区立保育園1園)</p> <p>○トワイライトステイ 延利用者数 27名 児童福祉施設で実施(3歳～小学校6年生まで)</p> <p>○ファミリーサポート事業 未就学児童延利用者数 3,379人 就学児延利用者数 769人 利用会員1,574人、協力会員215人、両方会員62人</p>								

■延長保育事業

就学形態の多様化等やむを得ない理由により、通常の利用時間以外に保育園等で保育を実施する

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	2,429	1,212	△ 1,217	2,458	918	△ 1,540	2,467	833	△ 1,634
確保方策	2,429	2,583	154	2,603	2,667	64	2,703	2,779	76
令和3年度事業実績	認可保育園、地域型保育事業等で実施								

■病児・病後児保育事業

子どもが病気やけがにより集団保育等が困難な時期に、専用保育室のある施設において一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み	2,920	1,024	△ 1,896	2,674	78	△ 2,596	2,683	263	△ 2,420
確保方策(人日)	3,180	3,180	0	2,620	1,966	△ 654	3,108	2,376	△ 732
病児・病後児保育	2,196	2,196	0	2,196	1,542	△ 654	2,684	1,952	△ 732
ファミリーサポート(病児対応)	984	984	0	424	424	0	424	424	0
令和3年度事業実績	<p>○病児・病後児保育 延利用者数254人、保育園1園、乳児院1施設 ※総合東京病院病児保育室は新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年5月13日から事業を休止している。</p> <p>○ファミリーサポート事業(特別援助活動) 延利用者数 9人 6か月～小学校6年生までの病児対応を実施</p>								

■放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

保護者が就労等で昼間家庭にいない就学児童に対し、児童厚生施設などで放課後等に適切な遊びや生活の場を与えて、就学児童の健全育成を図る

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み	2,980	1,937	△ 1,043	3,153	2,092	△ 1,061	3,246	2,078	△ 1,168
低学年	1,894	1,921	27	2,045	2,075	30	2,113	2,065	△ 48
高学年	1,086	16	△ 1,070	1,108	17	△ 1,091	1,133	13	△ 1,120
確保方策	2,016	2,061	45	2,170	2,218	48	2,247	2,310	63
前年度からの増減(人)	40	48	8	154	157	3	77	92	15
開設数(か所)	2	1	△ 1	3	4	1	1	1	0
令和3年度事業実績	<p>学童クラブ数 区立25か所、民設民営17か所(新規開設:令和3年4月に中野第一学童クラブ開設) 学童クラブの高学年の利用は、特別な支援が必要な児童としている。(キッズ・プラザや放課後子ども教室推進事業はすべての小学生を対象としている。)</p>								

■キッズプラザ事業・放課後子ども教室推進事業

キッズ・プラザ事業

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	210,000	211,914	1,914	244,000	172,787	△ 71,213	288,000	277,612	△ 10,388
確保方策(か所)	9	9	0	11	11	0	12	12	0
令和3年度事業実績	キッズ・プラザ事業を12か所で開催した。(新規開設:令和3年4月にキッズ・プラザ中野第一開設) ※新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える傾向は多少継続しているが、実績は前年度比増となった。								

放課後子ども教室推進事業

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	7,352	9,854	2,502	7,630	6,424	△ 1,206	8,393	12,175	3,782
確保方策(か所)	18	15	△ 3	17	15	△ 2	19	15	△ 4
令和3年度事業実績	1事業(わくわく!あそびば(プレーパーク活動))新規開始								

■多様な事業者の参入促進・能力活用事業

新規参入事業者が円滑に運営していくことができるよう、施設等への巡回支援、継続的な相談・助言等の支援を行う。

年度	元年度	2年度	3年度
実施体制(計画)	①巡回支援(保育士、看護師、栄養士) ②会計処理に対する指導		
令和3年度事業実績	7事業者に対して実施		

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園、保育施設に対して保護者が支払うべき費用の一部を助成する(令和元年10月から事業開始)

年度	元年度			2年度			3年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	-	241	-	375	250	△ 125	375	243	△ 132
確保方策	①助成対象 新制度に移行していない幼稚園に通う低所得世帯の子ども及び第3子以降の子ども ②助成対象経費 副食費相当額								
令和3年度事業実績	私立幼稚園に在園し、要件を満たす保護者に対して交付(区内17園、区外12園)								

3 子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する取組(令和3年度)

事業または施設等	取組内容
保育施設	○区立保育施設については、感染症対策物品を区で購入し、配布した。 ○私立保育施設については、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。 ○登園自粛した方へ保育料の軽減措置を行った。
学童クラブ	○区立学童クラブについては、感染症対策にかかる委託料を増額した。 ○民間学童クラブについては、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。 ○利用を自粛した方へ保育料の軽減措置を行った。
民間子育て施設の臨時休園等に対する支援	臨時休園・利用自粛期間中に利用者負担額を軽減した認証保育所及び民間学童クラブに補助を行った。
児童館	児童館における感染症対策物品等を購入した。
区立障害児通所支援施設	感染症対策にかかる委託料を増額した。
子育てひろば	感染症対策にかかる委託料を増額した。
病後児保育事業	感染症対策にかかる委託料を増額した。
産後ケア	産後ケア事業を行う施設に対し、事業に必要な衛生用品等の購入や感染予防の広報・啓発等を委託した。
子どもと子育て家庭の相談・支援の充実(子ども配食事業)	支援が必要な家庭に対して食事の宅配等を行い、配達時に家庭状況を把握することにより相談・支援の充実を図った。
子ども食堂運営助成金交付事業	感染拡大及びその影響が長期化する中において、子どもの食のセーフティネットを確保するとともに、支援が必要な子どもと子育て家庭を早期に発見し、支援につなげるため、子ども食堂運営助成金に係る補助金を増額し、強化を図った。
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	児童扶養手当受給世帯等に対し、児童1人あたり一律5万円を支給した。
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)	住民税非課税世帯等に対し、児童1人あたり一律5万円を支給した。
子育て世帯臨時特別支援給付金	児童手当(本則給付)受給世帯等に対し、児童1人あたり一律10万円を支給した。
東京都出産応援事業	子どもを生み育てる家庭に、育児用品や子育て支援サービス等を提供するため、東京都発行のギフトカードを送付した。
区立障害児通所支援施設におけるICT環境整備	区立障害児通所支援施設において、ICTを活用したオンラインでの療育等を行う環境を整備した。

4 成果指標一覧

目標	取組みの柱	頁	指標	成果指標の出典	R3年度			R2年度	R6年度
					対象数	該当数	実績	実績	目標
目標Ⅰ すこやかに育つ子どもたち									
	1	1	3か月児健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合	3か月児健康診査受診者アンケート調査 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター)	2,312	218	9.4%	8.0%	減少
	2	3	3歳児健康診査における「う歯」(むし歯)罹患率	3歳児歯科健康診査の受診結果 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター)	1,622	106	6.5%	6.0%	減少
			生活習慣病予防健康診査(中学校1年生)における要指導生徒の割合	生活習慣病予防健康診査の受診結果 (教育委員会事務局学校教育課)	768	338	44.0%	42.2%	15.0%
	3	5	1年間に新たに発生する虐待の件数	子ども・若者支援センターデータ	/	/	64件	53件	減少
			子育てに困難さを感じている乳幼児の保護者の割合	1歳6か月健診アンケート結果 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター)	2,167	346	16.0%	14.0%	13.5%
	4	7	発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	302	176	58.3%	54.3%	100%
			発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	468	422	90.1%	87.7%	100%
	5	10	子育てに肯定感を持つ中高生等の割合	保育体験に参加した中高生アンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	47	37	78.7%	実施せず	93.0%
			大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	964	874	90.7%	89.6%	100%
	目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭								
	1	12	保育サービスの内容に満足している保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	2,485	1,478	94.0%	94.8%	100%
			小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合(平均)	小学校1年生の担任教諭へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	1,887	1,513	80.2%	85.2%	95.0%
	2	15	必要などきに子どもを預けることができた保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	373	211	56.6%	68.3%	100%
目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち									
	1	17	地域子育て支援拠点事業の利用により地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合	地域子育て拠点事業等利用者アンケート調査 (子ども教育部育成活動推進課)	952	775	81.4%	82.9%	85.0%
	2	19	子ども(中学生以下)の交通事故件数	警視庁データ	/	/	44件	45件	減少
			携帯電話などの使い方のルールを家族で決めている児童・生徒の割合	携帯電話等利用状況調査 (教育委員会事務局指導室)	小4,320 中2,646	小3,393 中1,922	79% 73%	73% 64%	85% 75%

※令和6年度の目標値は、平成30年度の実績値を考慮して算出している。